

令和5年4月22日

保護者・地域の皆様へ

仙台市教育委員会

教育長 福田 洋之

学校における働き方改革への取組について（お知らせとお願い）

保護者・地域の皆様には、本市教育行政に多大なるご理解をいただいております
ことに感謝申し上げます。

仙台市教育委員会では、「仙台市学校教育構想2021」に基づき、効果的な教育活動を実践し子どもたちのよりよい成長を目指す学校づくりを進めるために、教職員一人ひとりの「ワーク・ライフ・バランス」の実現と、学校の働きやすい職場環境づくりを進めることを目的として、令和4年度に「仙台市立学校・園働き方改革取組指針」を定め、教職員の勤務時間・健康管理を意識した学校における働き方改革を推進するようにしております。

本年度も各学校では、長期休業期間における閉学日の設定や、「電話自動音声案内」の活用、事務作業のデジタル化やICT機器の更なる活用を推進することで、教職員が児童生徒と関わる時間をより多く確保できるよう、業務負担の軽減に取り組んでまいります。

つきましては、今後も保護者・地域の皆様から、学校の「働き方改革」に対する一層のご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。